



## 「2016 春闘勝利総決起集会」を開催



東部地協は3月4日(金)、JR鳥取駅前風紋広場において、「2016春闘勝利総決起集会」を開催しました。集会には組合員約500名が結集し、すべての働く者の処遇改善を求めました。

はじめに、山根議長が「安倍政権は「人を犠牲にした経済成長」を進めようとしています。家計所得を見ればいわゆる「中間層」の減少が続いています。今こそ、すべての働く者の月例賃金の引き上げというボトムアップによって、景気回復と経済成長を実現させる必要があります。今年もデフレ下での厳しい闘いが予想されますが、納得のいく結果となるよう、全力で取り組みたいと思いますので改めて、よろしくお祈りします。」と

結束を求めました。

次に連合鳥取田中事務局長が、「労働者全体の賃金引き上げがデフレ脱却と経済の好循環につながる」と今春闘の意義を訴えました。続いて、本集会にかけつけていただいた来賓を代表し、民主党鳥取県連坂野経三郎副政調会長から激励の挨拶をいただきました。

その後、産別を代表して私鉄総連の横山しのぶさんが今春闘にかける決意表明を行い、引き続き、全国農団労の松下聡子さん提案の本集会アピールを採択しました。最後に参加者全員で「団結ガンパロー」と、敬愛高校前まで春闘勝利のデモ行進を行いました。



## 春闘方針について — 「単組代表者会議」を開催 —

東部地協は2月16日(火)、2016春闘方針の周知・徹底を図るため「単組代表者会議」を開催しました(白兔会館)。冒頭、棚田副議長より、「2016春闘は「底上げ・底支え」「格差是正」の実現を通じて「デフレからの脱却」「経済の好循環」を目指す闘いです。厳しい闘いが予想されますが、納得のいく結果となるよう組合員一丸となって取り組みましょう」と挨拶しました。

続いて、吉田副事務局長から連合鳥取2016春闘の方針として「すべての生活の基礎である月例賃金の引き上げにこだわり、要求目安として賃金カーブ維持分3,700円以上+産業全体の「底上げ・底支え」としてベア4,500円(2%以上) = 8,200円以上を目指すこと、非正規労働者の労働条件改善に取り組むこと」などが説明されました。



◆第87回鳥取県東部地域メーデー大会は、5月1日(日)に開催!!

<会場は千代川スポーツ広場です。>(主な内容) ミニSL、特売、連合キャラクター「ユニオニオン」の参加、ミニコンサート、プラカードコンクール、抽選会、デモ行進ほか



クラシノソコアゲ応援団!  
2016 Rengo Campaign  
一人ひとりが主役です。  
ユニオニオン

「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう



高校出前授業を実施 -ワーキングルールについて-

連合鳥取は2月4日(木)、県立米子高校からの要請で労働法規に関する出前講座(1コマ45分×2,計90分)を実施しました。当日は連合鳥取役員2人が1年生150人を対象に、労働についての基礎知識を身につけてもらおうと、働くことの意味や労働者の権利を説明しました。連合鳥取田中事務局長は、冒頭、労働法に関する〇×クイズで生徒の関心を高め、その後社会人の心構えとして、会社のルールを守り、仕事への積極的な姿勢、そして同じ職場で働く人と協力することが大切であることを伝えました。さらに、働くときのルールとして、「働く条件は必ず書面で確認すること」「鳥取県の最低賃金は693円」「労働時間」「有給休暇」などを分かりやすく説明しました。また、連合鳥取によせられる労働相談についてもふれ、働くことで困った時には一人で悩まずに信頼のおける人、また行政の相談窓口相談することの大切さを

強調しました。最後は生徒代表から講座への感謝の言葉が伝えられ、出前講座を終えました。



東部地協 2016鳥取市政策制度要求 回答(抜粋)

<雇用・労働政策>

【要望事項1】雇用対策の強化について  
ハローワークと連携し、若年・女性・高齢者・障害者等、働く希望を持つすべての者の就業促進と雇用の安定に向け、就職に連動した離職者支援の確立、非正規雇用者から正規雇用者への転換支援等、市として雇用対策を強化すること。

【回答1】  
本市では、「無料職業紹介所」をはじめ「とっとり若者インターンシップ事業」、「女性活躍推進セミナーの開催」、「シルバー人材センターへの支援」、「障がい者雇用奨励金事業」など独自の様々な取組みを実施しているところでは、

平成27年9月に策定した鳥取市創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)においては、「だれもが活躍できる『しごとづくり』」を3本柱のひとつに位置付け、働く意欲のあるすべての市民が、自分の能力を発揮し、安心して働ける社会の構築を目指しています。

現在も「ハローワーク」、「若者仕事ぶらさ」、「レディーズ仕事ぶらさ」、「ミドル・シニア仕事ぶらさ」、「障害者就業・生活支援センターしらばま」などの関係機関と緊密な連携を図り取り組んでいるところですが、今後も一層連携し、すべての求職者の様々な立場に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

また非正規雇用者から正規雇用者への転換支援については、国・県の助成金制度等の活用促進をあらゆる機会を通じて周知してまいります。

【要望事項3-(2)】公共サービスの質と公正労働基準の確保について  
自治体公契約基本条例・要綱等の制定に向けて検討を始めること。

【回答3-(2)】  
自治体公契約基本条例・要綱等が目的とする適正な労働条件の確保等は、重要な課題であると認識しています。適正な労働条件の確保等は、第一的には現行の労働関係の諸法令で対応すべきものと考えますが、本市では、最低制限価格の引き上げ、設計労務単価の早期改正、社会保険等加入の義務付けなど労働条件の改善にもつながる入札・契約制度の改正を行って対応してきました。

公契約条例を制定する自治体は徐々に増えていますが、実効性の点で、国において公契約に関する法令を制定し、全国一律に実施することが望ましいと考えますので、今後も国や他都市の動向を踏まえながら検討していきたいと考えます。

<教育施策>

【要望事項6】  
児童数の減少により小規模校化の傾向にあるが、統廃合ありきで進めるのではなく、引き続き、地域住民保護者の意見を踏まえて、検討すること。

【回答6】  
本市では、学校規模、通学区域、適正配置に関する3つの基準を設けて学校のあり方を検討しているところですが、未来の子どもたちのためにどのような学校、教育が必要なのかを、地域住民や保護者も検討していく組織づくりを重視し、そこで導き出された方向性を尊重するという基本姿勢をとっています。

今後も、地域での検討組織の立ち上げを進め、魅力ある学校づくりをするための情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。

<公共交通・運輸政策>

【要望事項19】  
鳥取駅前の地下道入口付近に敷かれているタイルが、冬季雪が付着すると大変滑り易く危険である。滑りにくい素材へ変更して張り替えること。

【回答19】  
鳥取駅前の地下道は、雨が侵入するなど老朽化のため修繕が必要な箇所が多くあり、年次的に修繕を計画しています。

昨年度は照明灯、今年度は壁を修繕し、来年度以降は屋根、エスカレーター等の改築を検討しています。

地下道入り口付近のタイル張りについては、当面すべり予防のゴムを張るなどの対策を検討しますが、滑りにくい素材に張り替えても、靴に雪が付着すると効果が弱まりますので積雪時には、十分注意してご利用ください。

<情報化社会政策>

【要望事項22-(1)】ICT利活用の促進について  
行政分野においては、2016年1月に利用開始が予定されている「マイナンバー制度」は、市民にとって利便性の向上と、公平・公正な社会を実現するための社会基盤であり、公共サービスのワンストップ化に取り組みたい。あわせて、利用者の視点にたった電子行政サービスの実現を一層促進していくとともに、大規模災害等による業務の継続等を確保するため、クラウド化を早期に実現することが必要である。

【回答22-(1)】  
平成28年1月からの社会保障・税番号制度の導入に伴い、行政機関間で個人情報を連携して利用することが可能となります。制度の導入をさらなる市民サービスの向上につなげるため、各業務システムへの番号制度対応整備を行うことにより、添付書類の省略など市民等の申請手続きの負担軽減と事務の効率化を図ります。

また、新庁舎の整備に合わせ総合窓口の「プッシュ型サービス」を充実させるとともに、組織横断的な業務や情報の共有連携を可能とする新たな庁内システムを住民情報系システムの再構築と併せて整備し、行政手続きの簡素化を図ります。

<福祉・医療政策>

【要望事項24-(2)】働く者が子育てしやすい環境整備について  
保育所の拡充(特に旧鳥取市内)とそれに伴う保育従事者の確保を要望する。

【回答24-(2)】  
近年の傾向として、3歳未満児の中途入所が増加傾向にあり、未満児の受入れの拡充や保育士の確保が課題となっています。本市としては、耐震改修と併せた保育園の定員増加や民間による小規模保育事業所の開設を推進して行くとともに、全国的に不足している保育士確保について、至急に解決していくべき問題として取り組んでいきます。

【要望事項24-(4)】  
現在、学童保育は地区の保護者会が主体となり、市がサポートする形で運営されている。その結果、各地区の規則がまちまちで統一されていない。長期休暇(夏休み、冬休み)時、希望者が多ければ抽選となる。抽選に漏れた人は、働こうにも働けない。については、男女とも安心して働ける環境を整えるため、学童保育の運営についてさらに市が関与し、受入態勢の充実を要望する。

【回答24-(4)】  
本市の放課後児童クラブは、設立の経緯を踏まえ、地域の実情に合わせて保護者会運営を基本としています。この運営のルールについては、基準を定める条例の制定や委託料の算出基準などにより、職員配置や開設時間などの基本的な部分は全体的な統一を進めているところです。

長期休暇時のみの受入れについては、指導員体制や施設の問題があるため、原則的に対象としておらず、クラブの判断で受け入れ可能なクラブのみが実施しています。また、全市域を対象として児童を受け入れることができるNPO法人の運営する児童クラブや民間の事業所などのご紹介もしています。

<農業政策>

【要望事項26】廃園の有効活用について  
現在、高齢化、後継者不足に伴い、中山間地域を中心に果樹の廃園が増加傾向にある。本県においても1ターン、Uターンなどにより後継者に繋がる対策はとられているが、まだまだ不足している。廃園が増加すれば獣が山から出やすくなり、地域において、さらなる農産物被害が懸念される。また、山林等に戻す場合も廃園の木の撤去費用や農地転換の問題がある。有効活用の対策として、鳥取県が全国に誇れる原木しいたけの原木への利用がある。については獣対策と廃園の有効活用対策として、木の撤去等を行う費用とともにクヌギ造林を促進し山林の循環型を確立し、獣等が出にくい環境の整備を要望する。

【回答26】  
果樹の廃園については、農地として再生する場合には、国事業(耕作放棄地再生利用緊急対策交付金)及び県事業(耕作放棄地再生推進事業)により、果樹木の撤去を含む当該耕作放棄地の再生に係る経費の支援が行われています。

造林等農地以外の利用の場合には、J Aや森林組合、県等の関係機関と連携して廃果樹園所有者の意向を確認しながら事業化を検討します。